



明石通信

発行責任者 明石 洋子

2013年(平成25年)1月15日発行

厚生労働大臣賞表彰式にて久しぶりのツーショット(厚労省)

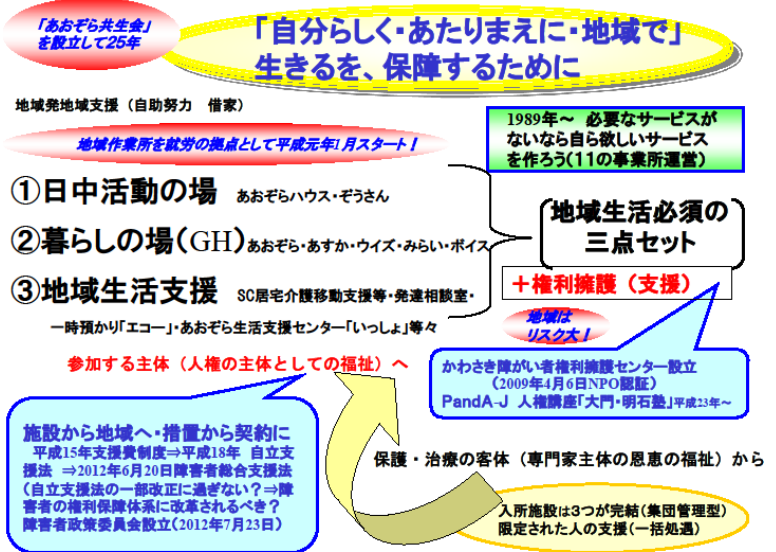
皆様ご無沙汰しています。昨年悲しみにあわれた方も、新しい年を穏やかに迎えになられたでしょうか？ 身近な人がなくなるという悲しいことが多くなった年齢を実感します。昨年は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

「あおぞら共生会」(ボランティア団体⇒NPO法人⇒社会福祉法人)は、平成元年1月に、無認可小規模作業所「あおぞらハウス」として開業して、もう25年目になりました。

「欲しいサービスがないなら自ら作るしかない」と、汗も流そう、お金も出そうの覚悟で活動して、今11の事業所を運営しています(右図)。

37年前、徹之が3歳で障害児と診断された時は、「不幸な子を持つ不幸な親」と絶望し、わが子の人生は保護された画一的な処遇の施設の中で・・・と嘆き悲しましました。

しかし、専門家や身体障害の当事者から「ノーマライゼーション」や「自分たちは不幸な存在ではない。憐れみや同情はい



らない。同情を買うような親の行為は子への人権侵害」等々教えられ、まさに目から鱗でした。価値観の転換をせざるを得なかった私は「幸せの青い鳥は施設の中でなく、多様な選択ができる地域の中にいる?」と思い、徹之を隠さずに地域に飛び出しました。「共生社会」になることを願って。(30数年たった今、日本中が「障害がある人もない人も共に生きる街に」をスローガンに、ノーマライゼ

ーションの実現に向けて、条例や福祉計画に「共生社会」を謳っています。）

障害が不幸と思える原因の1つの「生きる場が狭まっている」に対しては「地域の中に生きる場を作ろう、入所施設以外に選択肢を」と考えました。地域訓練会運営からスタートして「あおぞら共生会」の現在まで、生きる場（地域生活3点セット）を、支援者と協力して次々と作っていきました。

もう一つの不幸と思える原因の「同情や憐れみや差別偏見を受ける」については、それは知らないからと思っています。私が徹之の母でなかったら、今でも「障害者はかわいそう」と同情していたでしょう。徹之を授かったおかげで、人権に関する条約や法律や制度を知り、また徹之本人からも多くのことを学びました。正しい理解と適切な支援の為には、とにかく知ってもらうことです。

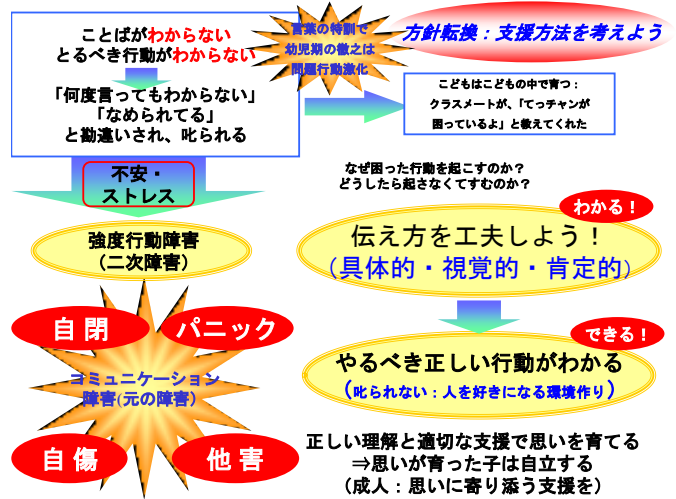
「明石通信」もその啓発活動の一つのツールです。

平成24年10月1日に、障害者虐待防止法が施行されました。行政も市民の目も今後は厳しく光りますので、テレビドラマにもなった不幸な事件はなくなることでしょう。

しかしこの法律は、虐待をする人を見つけて罰する法律ではありません。相手の気持ち(人権)を尊重しないで、怒鳴ったり無理強いしたりが「虐待」と気がついて、虐待の芽を摘む(虐待の予防及び軽減する)ための法律です。叩いたり怒鳴ったり、身体拘束したり、合理的配慮をしない(合理的配慮の欠如)といった「虐待」については、「特性に配慮した支援」を身につけることが、虐待の予防になることでしょうが、しかし、これが難しい!

徹之とのかかわりも、試行錯誤の中で学んでいきました。上図のような「言葉の特訓」で問題行動の激化(二次障害)という失敗の後、徹之の立場になって徹之の気持ちに寄り添って初めて、支援方法が見つかりました。

幼児期の徹之に対して「障害を治したい」という思いで、「言葉が話せたら普通児になる。言うことを聞かせるためには少々の抑制や叱責は仕方がない」と考えていた時期があり、当時の私たちの「無知」を恥じ、「徹之に申し訳なかった」と強く反省しています。しかし左の写真のような、笑顔が素敵な人に成長してくれて、ホッ!



本人の抵抗にあって、親が「特訓より環境整備」と発想の転換をしたことがよかったようです。徹之の問題行動（周りが問題だとみていた行動）は、実は本人の問題でなく、かかわる私の問題なのだと気づき、子育て方針を早い時期に転換したことで笑顔が保障されました。

「できないこと（障害）」には支援の手だてを考え、「できること（当時はこだわりしかなかった!）」に視点を置いてこだわり

を利用してスキルを獲得しました。挨拶など「できるかもしれないこと」には「おはよう大作戦」などポジティブな目標を設定して、「家で100回のおはようよりも、100人の人からおはようを！」をキャッチフレーズに、地域の人たちのご協力をいただきながら（環境整備して）、スモールステップで支援した結果、挨拶ができる子に育ちました。

できることとできないことをきちんととらえ、出来るかもしれないことには「やる気（動機づけ・モチベーション）」を持たせることですね。こだわりの水やトイレからトイレ掃除につなげたことは、叱られ続けた徹之の生活が、地域のトイレ掃除をするという楽しみになり、私も幸せや生きがいを感じられるようになりました。

*アスペルデルデの会発行の「アスペハート31号」（特集「こだわりの上手な対処法」）に、「こだわりを活かす～こだわりを除くことが主流な時代に、こだわりを利用しようと思ったわけ」と題して書いておりますので、関心のある方はお読みくださいますと嬉しいです。

さて、虐待防止法は、身体的虐待だけでなく「怒鳴る・悪口を言う・侮辱する・無視する」等々、侮辱したり拒絶したりして精神的苦痛を与える「心理的虐待」も対象ですが、これは家庭や施設や職場などで、見聞きします。「虐待とは何か」を知らないからでしょうね。

差別や偏見同様、虐待も、無知・無関心から起きるようです。



私もコミュニケーションが苦手な徹之に、言葉の特訓や言葉でのしつけなどして、合理的配慮なくして無理強いしていたのですから、無知を恥じます。今は、言葉が不自由でも、やるべきことがわかればきちんと正しい行動ができます。本人が「わかる」やり方を周りがすれば「できる」のです。「できない」のは、本人が「わかる」よ

徹之が、公務員（川崎市職員）になれたわけ

1. 清掃局で働きたいという本人の思いがある(鍵は自己決定！)
2. 前例がないからと思ってあきらめないこと(医学モデルでは無理でも)人が財産＝幼児期からの人のネットワークで扉が開く(社会モデルで可)
3. 給与に見合った仕事ができる(身につけた力;スキルの獲得)
①基本的生活習慣 ②家事労働(お手伝い)の経験 ③健康:体力
④交通等社会経験:自力通勤 ④労働と報酬の理解(働く意味)
⑤休憩時間や余暇の過ごし方 ⑥ジョブマッチング ⑦家庭の支援
4. 障害特性を理解し工夫する。具体的・視覚的・肯定的＝合理的配慮
①働く場(物理的構造化);どこでなにをするか等
②スケジュール(時間の構造化);今何を、次に何をするか等
③ワークシステム(活動の構造化);「どれだけ」行えば「終わり」等
④マニュアル(方法の構造化):具体的なやり方を視覚的に分り易く
5. ジョブコーチの存在:職場で一緒に働き指導を行うとともに、職場の同僚や上司との関係を調整する人⇒制度:職場適応援助者(H.14.4～)

- ◎障害者が労働する人権（憲法第27条：すべての国民は勤労の権利を有し、義務を負う⇒障害者の労働問題は憲法の基本的人権の問題。）
- ◎合理的配慮の不提供の例：障害特性に応じた職業指導の欠如による差別
- ◎障害者権利条約：他の者と平等に労働する権利を有する。

うに伝えていないことのように思えます。「何度言ってもわからない」と怒鳴る（虐待）前に「わかるような情報提供を工夫する」が不可欠ですね。

これからは「意思決定支援」と同様「合理的配慮」が福祉のキーワードでしょう。

徹之の場合、①場面や場所の整理（物理的構造化）、②時間の見通し（スケジュール）、③活動の整理（ワークシステム）、④マニュアル（手がかりの整理：視覚的構造化）、その他ルーチン（習慣）と言うような、わかり易く構造化する（環境を整備する）ことでできることが増えると思います。このような合理的配慮をしないで、「できない」と叱責することは虐待になります。特に、労働の報酬としてお金をもらう「就労」では、出来ることが不可欠ですが、「できる」ための合理的配慮がなされているかどうか？ 職場での合理的配慮？



これもまたなかなか難しい！

「虐待防止法」「差別禁止法」「障害者の権利条約」でも、「合理的配慮の欠如」は差別や虐待であると示されていますので、国民の皆様が各場面での合理的配慮を知って、正しい理解と適切な支援をしていただくことで、真の平等が保障されます。権利と共感とは両輪ですから、双方が出会い、ふれあって、お互いに理解しあうしかないでしょうね。

さて、この様な活動をさせていただいた30数年の実践を、国が表彰してくれました。写真を載せてご報告いたします。これは「地域で共に生きる」を実践し、支援して下さった皆様を代表していただいたと思っております。本当にありがとうございました。下記は当日の様子と感想です。



菊
焼
残
月
早めにお召し上がりください

12月6日（木曜日）、厚生労働大臣賞（更生援護功労者：41名）をいただき、厚労省で表彰の後、皇居に伺いました。天皇・皇后両陛下への拝謁、記念写真、皇居観光、お土産の菊の御紋入りのお菓子（菊焼残月）など、人生でめったにない光栄な一日でした。3メートルの近さで天皇・皇后両陛下のお姿とお声に接し、慰労と励ましのお言葉に、何だか涙が出そうなくらい感動しました。朝8時半の迎えから午後5時の自宅到着まで、川崎市の職員付添い、市の公用車の送迎で、身に余る思いがしました。配偶者も同伴とのことなので、授賞式の厚労省では、主人と久しぶりのツーショットを厚労省のカメラマンが撮って下さいました。一方、皇居内はカメラ持参は不可で、宮内庁の写真屋さんが皇居の庭で、記念写真を撮って下さいました。

友人からお祝いのメールをいただきましたので、少し掲載します。

○徹之さんが小さい頃から、地域で育ち、生活するための奮闘をお聞きしてきた者として、この度の明石さんの受賞は本当に感慨無量です。これまで、厚生労働大臣賞は、多分施設関係者や旧来の親の会活動で功

績のあった方に贈られてきたのでしょから、本当に時代が変わったことを（明石さんたちが変えてきたことを）嬉しく思います。

○地域での暮らしに力点を置いて活動・発信されてきた明石さんが受賞されたことは、大きな意味を持つと思いますし、同じ志を持つ多くの人へのメッセージにもなると思います。私も遥かに及ばずながらこれからも「明石組」の一員として明るく楽しく頑張っていきたいと思います。・・・

○労働大臣賞受賞の報に、とても心が温かくなり、素敵な一時を過ごさせていただきました。

いい方を推薦して下さったと川崎市の方にお礼を申し上げたいです。・・・

○「地域で当たり前」という明石さんが表彰されたということは、「時代が変わりつつある」のだと思います。「当たり前」遇されてこそ。人間として生まれてきた甲斐があるのだと思います。「生き辛さを抱えた人も、抱えていない人も、ともに普通に生きられる」。そんな社会に一刻も早くなしてほしいと思います。明石さんのこれまでの歩みは言語に絶するものがあると思います。でも、その明石さんの想いが多くの人を動かしてきたことは事実です。そして、現実社会が動き、事実が動いた結果が今回の受賞になったものだと思います。明石さんの受賞は、「明石さんに続く人、どんどん、もっともっと現れる。そしてもっともっと良い社会を創って下さい」という社会や国民の想いの表象だと思います。「明石さんに続け」。明石さんを指標として、多くの人が手を繋いで歩いて行ってほしいと思います。私もその一員になりたいと思います。これからもしっかりついていきます。よろしく願いいたします。おめでとうございました。明石洋子さんと、徹之さんと、ご主人さま、政嗣さんに乾杯！！



嬉しい励ましのお言葉にますます元気をいただきました。皆様に感謝し、これからも共にがんばっていきたくて思っておりますので、今後どうかよろしくご指導くださいませ。

さて、近況報告で「海外版」を少し載せます。

私のぶどう社発行の全3巻の本の第1、2巻が、中国で、出版されています。第3巻「お仕事がんばります」の翻訳が完了し、徹之の誕生日を記念して発刊されるとの連絡が入りました。しかし、日中関係の悪化で国営の出版社が躊躇したそうです。「第3巻は4月の世界自閉症啓発デーには出したい」とのこと。楽しみに待ちましょう。

しかし徹之の40歳の誕生日（11月29日）には中国の読者からお祝いのメッセージがたくさん届きました。本に私のアドレスが載っているよう



です。その中の4通を掲載します。中国語の漢字が読めないので、本の翻訳者の洪さんに送って日本語に訳していただきました。

- ① 彻之、你好棒啊，在中国，你已经有好多粉丝哦，我们都爱你，祝你生日快乐，早日找到孩子们的妈妈！
⇒徹之さん、あなたは素晴らしい人物ですよ、中国で徹之さんのファンが多いですよ、WE LOVE YOU, HAPPY BIRTHDAY TO YOU!
- ② 亲爱的小彻，你纯真的笑容深深感染了我，谢谢有你的坚持可以带来更多家庭更美好的期望，加油，小彻！
⇒Dear 徹ちゃん、私はあなたの素直な笑顔に感動しました。あなたの努力はたくさんの家庭に希望の光を当ててくれました。有難うございます！徹ちゃん、一緒に 頑張りましょう。
- ③ 真的很佩服明石洋子女士 加油彻之 生日快乐 ⇒本当に明石洋子さんのことを敬服しています。徹之さん、一緒に頑張りましょう！ HAPPY BIRTHDAY TO YOU
- ④ 彻之，谢谢你让我们看到不一样的人生，愿你有机会来中国，我们愿意与你交朋友！生日快乐！祝福彻之全家每天都有幸福的生活！
⇒徹之さん、お誕生日おめでとう。もう一つの素晴らしい人生を見せていただき、誠に有難う。チャンスがあれば、ぜひ中国へいらしてください。私達は徹之さんの友達になりたいです。ご家族の皆様も毎日幸せな日々を過ごされますようお祈りします。



同じく中国の、香港での話をします。香港では「融愛芸術」という絵画展が開催中で、会場に世界の自閉症児者の描かれた絵が展示されています。主催者から、私の本に載っている徹之の「山のイラスト」の絵を飾りたいとの希望で原画をお送りしました。展示されている絵(左の写真)と、絵が掲載された画集のページを掲載します。徹之を「画家」と紹介されてるようで・・・、



ところで、香港の活動家が上陸した尖閣諸島等の領土問題をめぐって日本への風あたりが強くなってきているのが不安です。

海外畫家簡介

PROFILE OF OVERSEAS PAINTERS



明石 徹之先生 Akashi Tetsuyuki
日本 Japan

明石 徹之於地方政府任職已有20年。他的作品曾於多個展覽中展出。並在多項比賽中獲獎。自童年時代開始，他已經非常喜歡水。而他的主要職業卻與清潔有關。以他為主角的日語日本放送協會紀錄片在日本獲得廣泛的關注。並出版了中國畫本以供流傳。

He has been a civil servant in a local prefecture for the past 20 years. He has joined in numerous exhibitions and competitions and has been awarded for his painting. From a very young age, water is his favourite and his main duty is related to cleaning. He has been the subject person in a TV documentary filmed by NHK which has been widely seen by the public in Japan and a book which was also translated into Chinese for distribution.

でも知っている中国の方々はとても親切ないい方ばかりで、お互いに市民レベルで日中友好親善をしましょう。講演や本などで中国の皆様に少しでもお役に立てれば嬉しく思います。

さて、厚生労働大臣賞の受賞のお祝いを兼ねて、中国での全3巻出版記念会と、徹之の「40歳を祝う会」の合同祝賀会を、第3巻発行の今年の4月ごろに開催したいと思っています。

ズ

障害を持つ人は、20歳の成人式から60才の還暦まで、なかなかお祝い事がないので、徹之の20歳の成人式の時、「30歳、40歳、50歳の節目にはお祝い会をします」と宣言しておりました。30歳は私の「ありのままの子育て」（ぶどう社発行）の出版記念会と、徹之の絵画展を「30歳を祝う会」として行いました。あおぞら共生会有志の実行委員会主催で、司会を内多勝康氏（NHK）にさせていただき、佐賀の小学校時代の担任の先生やクラスメートを始め「光とともに」の作者戸部けい子さんやスペシャルオリンピックスの細川佳代子理事長さんなど、徹之を支援して下さった方々が徹之の成長を祝って下さいました。

「徹之の40歳を祝う会」は、中国での出版を記念して中国観光も兼ねてと思っておりましたが、厚生労働大臣賞の受賞のお祝い会を、川崎市自閉症協会やあおぞら共生会など有志で、「実行委員会」を作って開催して下さるそうですので、中国旅行は次回にして、日本でを行います。近くなりましたらご案内を差し上げます。よろしかったらいらして下さいませ。

では次は、講演会（&観光旅行）の話をししましょう。

7月26日から30日まで、徹之がとても楽しみにしていた北海道旅行！「ことばを育てる親の会北海道大会（音更大会）」と「オホーツクADHD&LD懇話会」の講演会がありましたので、「おかゆの会」の談話会も加えて、10年来の友人たちとなつかしいツアーをしました。帯広～幕別～訓子府～足寄～旭川（旭山動物園観光）と、強行軍の講演&観光旅行でしたが、徹之は大喜び。ただ「北海道に避暑に行けていいね」と言った友人たちをうらやましがらせるどころか、北海道は気温30度の暑さ。しかも冷房設備がない会場もあって、汗だくでした。でも楽しかった！！下記に北海道の写真を数枚掲載します。





北海道は、「おしまコロニー」から10数年前に講演を依頼され初めて訪れました。九州人としては北海道は憧れです。その後おしまの福祉セミナーに何回か呼ばれて、同じシンポジストになった伊藤則博先生（当時、北海道教育大学旭川校教授）と意気投合！伊藤先生自ら企画されて講演（&観光）旅行となりました。ツアーコンダクターは足寄の佐々木先生。運転は北見の市野先生ほか。講演会の主催者及び観光案内の先生方は、伊藤先生の教え子や関係する方々ばかり。徹之がテレビに登場する前から徹之及びあおぞら共生会を支援してくださり、徹之の成長を心より喜んでくださっています（今回掲載の写真には入っていませんが、田中康雄先生も。感謝！）。徹之も皆さんを大好きで、独り言の中にも「大松澤勝子」（呼び捨てでごめん！）なんて名前が入っております。今回、10年ぶりに会った丸山信之先生を見つけて「やなせたかしに似ている丸山信之！」と北海道大会（音更大会）会場で叫んでいました。（丸山先生は大感激！）そういえば、日本自閉症協会の山崎会長も北海道の関係者なのですね。協会役員メールに添付された原稿に伊藤則博先生のお名前がありました。山崎晃資先生は、昨年12月7日に「障害者週間記念企画連続フォーラム」（主催らぼーるの樹）で基調講演をされました。川崎市自閉症協会会長として控室にご挨拶に伺った時のツーショットを右に掲載します。本年もよろしくお祈りします。



8月は、前号で5月3日に基調講演をした星槎研究所等主催の「学習支援員(LSA)養成講座」で2度目の講演をして、午後厚木市教育委員会主催で「一人一人の子どもの可能性を伸ばすために」。長野県立長野養護学校主催で「ありのままに当たり前に地域に生きて～意思がわかりづらい人への意思決定支援～」、(社福)なごみ福祉会主催「で地域で安心して暮らすために～成年後見制度の活用の課題：実践からみえたもの～」等々、講演をしました。



9月は、川崎の子ども支援室主催で「地域で共に生きる～親子のきずなと地域のきずな～」。うめだあけぼの学園おやじの会主催で「ありのままの子育て」。講演後、居

酒屋で相談会兼懇親会開催(左に写真掲載)。

10月は、川崎市生涯学習センター主催の「発達障害への理解を深める」連続講座に、徹之と私は2回講演。テーマは「発達障害者への理解と支援を願って～子育て、こころ育て、ひと育て～」。以前講演した朝霞市第5小学校に次いで、第8小学校（10月31日）、第7小学校（11月21日）と講演しました。普通児のお母さん方対象でしたので、「子どもの願いをかなえるために」と題して共通の子育ての基本の話をしました。各小学校から感想をいただき、私こそエネルギー満タン。PTA役員さんからのお礼状の一文を下記に。

明石先生。過日は素晴らしいご講演、本当にありがとうございました。貴重なお話の内容の一つ一つが、私自身の今後の子育ての参考になると同時に、参加した方々の感想文も「大変感動した、参考になった」等々で、企画者として素晴らしいお話をありがとうございました。日々の笑顔を絶やさず、これからも前向きにしっかりと生きていけるよう頑張っていきたいと思いました。先生にいただいた勇気をいつまでも忘れずに行きます。講演の感想を同封いたしましたので、お読みいただければ嬉しいです。お預かりしていたDVD「笑顔で街に暮らす」は希望の視聴者に回覧させていただきます。本当にありがとうございました。・・・

11月は、東京弁護士会、第1、第2弁護士会の3団体合同の「就労」についての講演会。講演会場は、霞が関の弁護士会館の2階のクレオBC会議室。講堂や劇場のように階段状の席で、300人以上の弁護士の先生方を見上げるようにしての講演で、ちょっと緊張しましたね。しかし司会をされた若い女性弁護士の先生は、私が立教大学の非常勤講師をしていた



時、池袋校で「共通カリキュラム」の講義を聞かれた、当時法学部の学生さん。親近感がわき緊張もほぐれました。テーマは、『お仕事ががんばります』と自己決定して～わが子はひょうきんな公務員になった』です。担当の藤岡弁護士と佐々木弁護士は9月にあおぞら共生会に事前打ち合わせにも来られ、両先生とも私の本3巻を読んでもらって嬉しかったです。左の写真の藤岡毅弁護士は、骨格提言を出した総合福祉部会の委員もされていたそうです。心強い限りです。

1時間の講演後、霞が関の、お酒と料理もおいしい高級の居酒屋さん(?)で懇親会。弁護士の先生方のよもやま話は楽しく、お酒も弾んで、帰宅は午前様になりました。

11月の講演会は遠方が重なりました。「第58回栃木県手をつなぐ親の会県大会」の基調講演を益子町町内会館。10年以上前「第47回県大会」も基調講演をしました。今回の演題は「子どもに自立を願って～地域の中で支援の輪を広げて」。次いで阿賀野市ことばとこころの相談室主催で「20周年記念講演」、演題は「いっしょに生きる、楽しく生きる」。阿賀野市はシベリアから飛来した白鳥が田んぼでえさをついばんでいるのどかでした。以前講演で行った鹿児島県出水市の白鳥もシベリアから(すごい!)。11月は定例の県立川崎

高校の授業もあり、1997年（平成9年）の県立大師高校の講義から始めて、県立高校の授業も16年に。卒業後あおぞらの職員になってくれる方もいるので授業頑張ります！

また11月25日は、PandA-Jの「大門・明石塾」が、毎月開催の飯田橋のPandA 研究所から飛び出して、大阪で開催。大阪の辻川弁護士も入って「大門・明石・辻川@大阪塾」と銘打って、成年後見・権利擁護濃厚ゼミを行いました。下記の写真は前日の打ち合わせ会風景です。明石の与えられたテーマは、「障害のある人の成年後見と意思決定支援～わが子徹之とのくらし、就労支援から考えたこと～」。サブタイトルを「知的障害のある自閉症児の母として本人の望む暮らしを探って40年」にしました。

NPO 法人 PandA-J
成年後見・権利擁護濃厚ゼミ
『大門・明石・辻川@大阪塾』

◆2012年度第二期 成年後見「大門・明石塾」が昨年度に引き続き開催されています。この底、通学したくても叶わない関西通学生のご希望に応え、「大門・明石・辻川@大阪塾」を下記の通り開催いたします。みなさまのご参加お待ちしております。

主 催 : NPO 法人 PandA-J 成年後見部会（代表：大門巨）

日 時 : 2012年11月25日 10:00～16:30（9:30受付開始）

場 所 : 東大阪市立総合福祉センター（近鉄奈良線「河内永和駅」徒歩3分）

参加費 : 大門・明石塾生 ▶1000円
PandA-J賛助会員 ▶2000円
一般の方(非会員) ▶3000円

定 員 : 80名 <締 切・11月18日(日)>
(定員になり次第締め切らせて頂きます。受理の返事はいたしませんので、どうぞ当日おいでください。定員を超えた場合は翌日までにご連絡します。空きがあれば、当日参加可)

内 容 : 「大門・明石・辻川@大阪塾」ばんだ成年後見・権利擁護濃厚ゼミ

午前 ◆10:00～11:00

明石洋子（副塾長・川崎市自閉症協会会長・薬剤師）
「障害のある人の成年後見と意思決定支援
～わが子徹之との暮らし、就労支援から考えたこと」

◆11:00～12:00

大門巨（塾長・工学博士）
「障害のある人が地域で心豊かに暮らすために
～ばんだ成年後見が目指すもの」

午後 ◆13:00～15:00 *以下、順番が変更する場合あり
辻川圭乃弁護士（PandA-おおさか、PAO代表）

テーマ1「PAOがこれまでに取り組んできた権利擁護活動、実はスゴイ」
テーマ2「ご存知ですか？～知的・発達障害のある人の刑事手続きが今、
変わろうとしています！」

◆15:10～16:30

「知的障害のある人の成年後見を委任してみて
～事例から思うこと・考えること」

大門巨塾長・辻川圭乃弁護士・
坂本ヒロ子（東大阪成年後見支援センター理事長）・
岡野智子（大門・明石塾生）

質問をどうぞ！

コーディネーター山口春美（行政書士・山口春美事務所）



12月は、1日2日と「あおぞら共生会」の保護者対象に、横浜の「あゆみ荘」に泊まって、2日間の宿泊研修を行いました。私は保護者と職員に「成年後見制度」の内容説明と実践しての課題の話を。研修は「地域で安心して暮らすために～親亡き後も～」がテーマです。親たちは、親亡き後「あおぞら共生会」がどのように支援してくれるか不安いっぱいなのです。親である私も同様です。犯罪に巻き込まれるリスクが大きい地域の中に、安心してわが子を残すためには何が必要か、考え

たいと思います。「欲しいサービスがなければ自ら作ろう」の心意気はまだまだ必要ですね。権利擁護に関しては、12月23日に、次頁のチラシように、サポート研で「成年後見制度と意思決定支援」のセミナーを開催しました。明石の題は「成年後見制度を使ってみてわかったこと」。(基調講演の新井誠会長の推薦で、私は日本後見法学会の会員になってます)

サポート研（全国障害者生活支援研究会）公開セミナー

成年後見制度と意思決定支援

◇日 時：平成24年12月23日（日）13:30～17:00
 ◇会 場：港区立障害保健福祉センター6階 多目的体育室（地図は下記）

◆課題説明：「成年後見制度の概要と意思決定支援から見た課題」
 柴田洋弥（東京都発達障害支援協会・日本自閉症協会・当会顧問）

◆発表：「成年後見制度を使ってみて分かったこと」
 明石洋子（あおぞら共生会・ParoA-J大門明石塾・当会会員）

◆講演：「発達障害者権利条約と成年後見制度の在り方」
 新井 誠（日本成年後見学会理事長・中央大学法学部教授）

◆参加費：一般 2,000円 サポート研会員 無料

「成年後見制度」は、高齢・障害福祉サービスの契約制度移行に伴い、「築地産・築地産」に代わって施行されました。以後、知的障害者・精神障害者・認知症者の権利保護制度として普及してきましたが、見本人の権利の濫用や公職選挙権利条約等の問題に加えて、発達障害者権利条約に定める「意思決定支援」と矛盾することも明らかになってきました。

そこで本セミナーでは、まず成年後見制度の概要と意思決定支援から見た課題を整理し、実際に成年後見制度を使った経験の報告を受けて現状を共有認識した後に、日本成年後見学会理事長の新井誠教授より発達障害者権利条約を踏まえた今後の成年後見制度の在り方について講演していただき、一緒に考えてみたいと思います。

この問題は、知的障害者・精神障害者等の人としての権利の視座に關わる問題であり、障害者権利条約批准に向けた大きな課題でもあります。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

【当日のプログラム】
 13:00 受付開始
 13:30 発表あいさつ・柴田洋子（当会顧問）
 13:45 課題説明・柴田洋子
 14:20 発表・明石洋子
 15:00 講演・新井誠教授
 15:30 質疑応答
 17:00 主催者挨拶
 参加申込・申込み票（申込み用紙・当会会員）

サポート研 公開セミナーに申し込みます。
 申し込みは下記に記入してこの用紙をFAXして下さい。
 044-271-8788（サポート研事務局 加藤宛）※参加費は当日
 にお支払いください。なおご不明の点などありましたらサポート研
 ホームページからメールにてご連絡ください。

事業所名（法人名）			
お名前			
所 属	第 研究会 あるいは 所属していない	会員登録でない	（記入必須の項目です）
連絡先	電話	メール	

※サポート研ホームページは <http://support研.com/> メールは support研@forest.ocn.ne.jp

さて実は、12月6日も講演が。川崎市の保育士さん350名対象に、「子育て講演会」を頼まれていました。ところが厚生労働大臣賞の受賞の話が飛び込んできてびっくり！想定外の受賞の話です。講演主催者が同じ川崎市子ども市民局でしたので、担当者は「おめでとうございます、講演会を延期しましょう」と快く言ってくださり、日時と場所を調整して（たぶんご苦労があったと思います）、2月下旬の講演会になりました。本当に、日々多くの方々の支援を受けてます。

その他の行事として11月29日の徹之の誕生日の日、阿部孝夫川崎市長の市政説明会に行ってきました。阿部市長は11月29日は初登庁記念日とのこと。2001年に



初当選されて3期目。自ら「多選自粛条例」を制定されたので後1年で満期。携帯電話のカメラで申し訳なかったのですが、市長とツーショットを。この10年、あおぞら共生会や川崎市自閉症協会、シェイミーのコンサートなどの行事で、ご挨拶等していただきました（感謝！）。

12月第一土曜日は、障害者週間（12月3日～9日）の啓発キャンペーン。今年は12月8日（土）。前年同様、私が責任者で受け持ったのは川崎駅。のぼりを立て、たすきをかけ、川崎市の障害者団体（19団体）を紹介したチラシを封入したティッシュを道行く方々に配りました。衆議院選挙と重なり、配布場所には4人の候補者の陣営がいて、選挙活動中。今回配布には苦慮しました。この啓発方法も変える時期かもしれません。虐待防止法や差別禁止法、権利条約など次々に法律ができますから、障害者週間の周知以上の周知（啓発）が必要のようです。障害者週間のティッシュ配りも再考する時期が来たようです。



さて、最後は私の趣味（ストレス解消）と家族の報告を。温泉は、北海道の十勝川の「モール温泉」はよかった！肌がスバスバになり、今年も5月に帯広に行くので楽しみです。

2月の千曲市の講演会は戸倉温泉へ。温泉地の講演会は嬉しいですね。もう一つの趣味のミュージカル鑑賞。特に宝塚観劇ができる関西近郊の講演会は大歓迎。今回は宝塚パウ（望海風斗さんの初主演作）と梅芸（エリザベートのガラコンサート）に初めて行きました。東京宝塚劇場公演は全組とも毎回観劇しています。特に友人のお子さんが所属の花組と雪組は数回観劇して応援しています。

さて、昨年の一連の観劇で、特に印象深いのは、皇居に行った翌日7日の、天王洲アイルの銀河劇場公演。井上芳雄君主演の「組曲虐殺」（井上ひさし作）の初日でした。天皇陛下の拝謁の翌日でしたので、拷問死した小林多喜二役の芳雄君の歌（小曾根真氏のピアノ演奏のみ）と演技に、涙が出てきて、気持ちは複雑。芳雄君は「当時の天皇制と今の天皇は違うから」との優しいお言葉。右上は、小澤幹雄氏（征爾氏の弟）と宝塚仲間の小池さんをお連れして楽屋訪問の写真。幹雄氏は川崎ミュージアで「ジェイミーのコンサート」（自閉症啓発活動）を一緒にやっている仲間です。芳雄君は、東京芸大音楽科の2年生の時、エリザベートのルドルフでデビューして13年。昨年後半の公演は、7月帝劇で「ルドルフ」、9月は「ダディロングレッグス」（あしながおじさん）、10月はシアタークリエで「ドラマチカ・ロマンチカ」。12月は「組曲虐殺」でした。今年も多くの演目があって楽しみです。下記は家族の近況です。



95歳になった母は、老人保健施設生活も2年近くなり、千早の自宅の記憶が消えています。帰りたい自分の家は郷里の熊本。「川崎で介護を」と思った時期がありましたが、50年父と暮らした千早の自宅にいたから、93歳まで一人暮らしができていたのでしょう。思い出が一番。



「死ぬまで自宅で」と言って実践した父の言葉は真実です。介護保険も在宅支援重視になりましたが、95才で認知症で車いすでの独り暮らしは無理。月1回帰省の予定が行けない月もあり、代わりに従姉たちが毎週行ってくれています（感謝！）母の楽しみは最上階のレストランで食事&昔話(右写真)。1月7,8日に行く予定。



明石家は、うれしい出来事がありました。政嗣家に第2子の女子誕生（8月28日）。お宮参りを10月7日に行いました。左は、



お宮参りでの孫二人と私のツーショット写真。泰希も写真の翌月（11月20日）3歳になり、徹之40歳と泰希の3歳の合同誕生会を三鷹の政嗣家で開催しました。上の写真は、明石家男性4人です。

では、これからも変わらずにお付き合いのほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。